資料4

# 第１１回益城町使用料等審議会における不足資料について

**（１）平成 27 年度の稼働率でどれくらいの収入を見込んでいるのか（町財政への寄与）　【別紙１】**

改定使用料を用いた試算によれば、約９５０万円の収入が見込まれる。現行使用料との比較では約６０万円の増、回収率は１．１%の上昇となる。

**（２）災害復旧工事後の駐車台数について**

従前の駐車台数は１１７台（第２駐車場含む）、催し物がある場合は役場本庁駐車場を使用していた。

今後は復興土地区画整理事業における仮換地の状況により、文化会館周辺地に駐車場を設置するため、災害復旧工事後は１１１台とほぼ従前の駐車台数となる。

また、役場本庁舎駐車場は使用できなくなることから、当面の期間は旧給食センター跡地を利用することで、更に５０台の駐車が可能となる。

**（３）使用料回収資料について 【別紙１】**

直近の直営運営３か年の平均使用料回収率が１１．６%に対し、指定管理者導入後は１６．５%となり４．９%上昇している。

**（４）指定管理者による目標値設定と目標達成への取り組みについて（稼働率の目標）　【別紙１.２】**

平成２７年度の施設全体の平均稼働率は４２%であるが、休日のみの稼働率は５１%、「ホール・ステージ」のみでは５９%である。平均稼働率を下げている要因としては、平日の午前・午後区分や狭小で利用者が限定される「第３練習室」（１４㎡）の稼働率が著しく低いことがあげられる。

よって、平日午前・午後の稼働率向上については、「ホール・ステージ」及び「控室」以外の各室に１時間単位の時間区分を新設し、会議や小規模研修等への利用促進を図る。

また、「第３練習室」については、コロナ禍における「感染リスク軽減」という施設メリットを掲げ、個人利用の促進を図ることで稼働率向上に努める。

加えて「ホール・ステージ」の更なる稼働率向上に取り組むことにより、現状の施設全体の平均稼働率４２%を５０%に上昇させる目標値を設定する。

目標達成のため指定管理者は、文化会館が有するホールの残響率の特性や２台の外国製ピアノなどをＳＮＳ等の媒体を活用して積極的に発信する。併せて利用者の文化的欲求を満たす魅力ある自主事業の企画立案、実施に取り組む。

また、復興土地区画整理事業や県道髙森線４車線化に伴う文化会館周辺環境の高質化、木山交差点付近の集客施設をはじめ町内観光施設との連携を図り、にぎわいの拠点・中継地としても存在感を発揮するよう取り組む。